

2026 年度 公益社団法人北海道社会福祉士会主催 虐待防止研修会 案内

1 研修のねらい

2006 年 4 月に「高齢者虐待防止法」が、2012 年 10 月には「障害者虐待防止法」がそれぞれ施行され、虐待防止の取り組みが強く求められるようになり、実践現場では支援の質の担保が求められるようになりました。

北海道社会福祉士会は、利用者の尊厳を守り、虐待を未然に防ぐための正しい知識と倫理観を培うことを目的に高齢分野・障がい分野・施設種別を問わず、すべての施設従事者を対象とした虐待防止研修会を開催しています。

本研修では、虐待防止に関する基本的な知識や実践的な対応に加え、各事業所において取り組むことが義務付けられている「身体拘束等の適正化」に関する内容についても学ぶことができます。

ぜひ本研修で得た知識や実践の視点を、各事業所における虐待防止研修や日々の支援の質の向上にお役立てください。

2 日 時 2026 年 10 月 3 日（土）13:00～17:00（受付 12:30～）

3 受講方法 本研修は会場参加とオンライン参加のハイブリット形式で開催となります、
・会場参加：かでる 2. 7（札幌市中央区北 2 条西 7 丁目）1060 研修室
・オンライン参加：クラウド型 Web 会議システム「Zoom」を利用
※当日は、チャットにて配布資料がありますので、パソコンでの参加を推奨します。

4 主 催 公益社団法人 北海道社会福祉士会

5 後援（予定） 北海道・札幌市・北海道社会福祉協議会・札幌市社会福祉協議会

6 プログラム 2 頁をご覧ください。

7 定 員 会場 70 名 オンライン 50 名（定員になり次第締め切り）
※受講定員を超えた場合は、初めて受講される方・会員を優先します。

8 対 象 者 （1）障がい者・障がい児支援の施設・事業所に勤務する職員
（2）高齢者福祉関連施設・介護サービス事業所・地域包括支援センター等で勤務する職員
（3）市町村の虐待防止担当職員（委託先虐待防止センター職員を含む）
（4）その他、本研修に関心のある方（事務局へお問い合わせください）

9 受講費 一般：4,000 円 会員：2,000 円
*社会福祉士会へ入会手続き中の方は、会員扱いとさせていただきます。
但し、入会申込の書類を 9 月 7 日（月）必着とします。

10 申込締切 2026 年 9 月 13 日（日）まで

11 申込方法 （1）右の申込フォームに必要事項を入力してお申し込みください。
URL <https://forms.gle/wpeyvTiYGRWJrJxm9>

※申込フォーム二次元コードはこちらから ⇒



12 受講可否の通知 （1）受講の可否についてメールで通知します。
（2）受講決定者には受講費の納入方法等についてご案内します。

13 プログラム

時 間	内 容 ・ 講 師
事前学習	「障害者虐待防止法及び高齢者虐待防止法の基本的理解と概要について」 ※研修会までに各法律の全文を一読し、研修資料により事前学習を行います。
12：30～13：00	受付
13：00～13：05	主催者挨拶
13：05～13：15	オリエンテーション
13：15～14：15 【特別講座】	講義：虐待防止と権利擁護について 講師：社会福祉法人 札幌緑花会 理事 光増 昌久 氏
14：15～14：30	休憩
14：30～17：00 【演習・講義】 (休憩含)	演習① 「不適切なケア」を「適切ケア」へ ・「不適切なケア」を「適切なケア」に変えるための考え方を共有します。 演習② 身体拘束廃止に向けたケアの実現 ・身体拘束と権利の関係性について確認し、身体拘束廃止に向けた考え方を共有します。 演習③ 虐待を未然に防ぐ組織としての対応 ・虐待発生の事例を通じて、未然防止に向けた組織的な対応について考え、共有します。 講義：研修のまとめと振り返り 講師：社会福祉法人 旭川三和会 旭川市神楽・西神楽地域包括支援センター センター長 今 井 敦 氏 ・日本社会福祉士会 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修講師養成研修修了者 ・北海道社会福祉士会 虐待対応専門職チーム運営委員会 運営委員

※プログラムは変更となる場合があります

14 申込・問い合わせ先

公益社団法人 北海道社会福祉士会事務局（月曜日～金曜日 9時30分～16時30分）
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階
TEL 011-213-1313 FAX 011-213-1314
E-mail info@hokkaido-csw.or.jp

※ 本会へ入会ご希望の方は入会案内書をお送りいたしますので事務局へお問合せください。